

令和5年7月25日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和5年7月13日から7月19日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 4点：喜多方市、矢祭町、石川町、古殿町
大麦 1点：玉川村

2 検査結果

当該検体について、放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
5品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	喜多方市	R5.7.19	小麦	検出せず(<3.8)	検出せず(<3.1)	検出せず
2	矢祭町	R5.7.13	小麦	検出せず(<4.1)	検出せず(<4.0)	検出せず
3	石川町	R5.7.14	小麦	検出せず(<3.7)	検出せず(<2.3)	検出せず
4	玉川村	R5.7.19	大麦	検出せず(<3.5)	検出せず(<3.2)	検出せず
5	古殿町	R5.7.14	小麦	検出せず(<3.0)	検出せず(<3.2)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)